

平成 16 年 7 月 11 日

第 10 回鴨川義塾定例読書会・参考資料

大久保啓次郎

福澤諭吉の経済論と 日本経済システム変革の意義

——規制改革（競争）なくして経済成長なし——

はじめに

英語の [competition] という単語を、[競争] と訳した最初の日本人は、福澤諭吉である、という事実は意外と知られていない。

福澤はチェーンバーの経済論を一冊持っていた。「徳川幕府の勘定方で有力な人が、その目録を所望するので、翻訳するうちに、competition という原語に出会い、いろいろ考えた末、競争という訳字を作り出してこれにあてはめた」と、「福翁自伝」にある。

福澤諭吉の基本命題は「一身独立して一国独立する」であるが、経済論にもこの考え方が貫かれている。一国の経済に於ける国の役割、国民の役割を明確に論じている。国は、国民が出来ない事業を行い、国民が出来る事業には干渉すべきではないと断言している。言い換えれば、国民はいつまでも国の指導及び保護を受けるのではなく、早期に独立して事業を営むべしという事になる。

今や、「官から民へ」、「民間で出来る事業は、国から民間に移管すべき」という事は、日本国内での世論となっている。

明治維新以来、大正、昭和と、戦前戦後を通して日本の大半の民間企業は、国（政府&官僚）の「規制」という保護のもと、外国とは無競争状態の中で、成長してきた。

その中でトヨタやホンダ、ソニーのような一部の企業は、世界市場の中で厳しい競争に打ち勝って、世界のトップに踊り出てきた。その結果、日本は 1980 年代後半には世界第 2 位の経済大国に登りつめたが、バブル崩壊後は 10 年間以上、低迷する経済の中で発展への道を模索している。小泉内閣の「構造改革」もその一環である。

「官から民へ」は、これまでの経済システムの変革（仕組みを変える）を意味する。

福澤は、経済発展の原動力を「競争」と考えていた。国が行う事業は無競争であり、進歩発展はない。民間が行う事業は、「競争」の中で行われ、高品質・低価格の商品&サービスが作り出される。したがって、福澤は政府の保護による民間企業の育成を望まなかった。その証拠に当時としては珍しく、輸出入関税の撤廃を訴えている。

その根拠は、外国との厳しい競争に勝つてこそ、企業存続の意味があり、一国の経済発展があると考えていたからである。(尤も、福澤が「実業論」を出版した明治 26 年頃には、日本は世界を相手に、輸入を上回る輸出実績が出来ていた。詳細に関しては後述する。)まさに「一身発展して一国発展する」である。

このように今「官営事業の民営化」が日常茶飯事のように叫ばれているが、遠く明治維新の時代にあつて、福澤諭吉が同様の事を主張しているのは、興味深い事である。

しかも、**競争の原理の中で企業が生き延び、一国の経済が発展する**と明言する福澤諭吉の経済論は、時代背景と当時の日本経済事情を勘案しても、現在に通じるものがある。

本論の進め方としては、最初に福澤諭吉の著書から福澤の経済論(経済発展の考え方)を学習し、明治維新当時及び第二次世界大戦後から今日に至るまでの、日本経済と経済政策を考察しながら、今後のあるべき日本経済システムを議論したいと考える。

本論で一貫して問題提起されるキーワードは、**規制改革**、**競争**、**官から民へ**、である。

福澤諭吉の経済論

★ 民間経済録 (明治 10 年 11 月 19 日)

一般の国民向けに易しく経済原論を述べている。内容は、物の価、賃金、貯蓄、貨幣、物価の上昇と下落、金利、政府の役割、租税、等々である。

その中で「分業の効能」について、アダム・スミスを紹介している。

「英国の経済学者、アダム・スミスなる者初めてこの事を發明して之を論じてより以来、世界中に於いて経済の通論となれり。然りと雖も分業の法、社会の経済に便利なるも、一家の経済に於いてその宜しきを失えば甚だ不便なるもの多し。」

貨幣と物価については、次のように述べている。

「一国の通用貨幣と商売品とは釣り合いあるものにて、その釣り合いに従つて、品物多ければ品物の価下落し、貨幣多ければ貨幣の価下落するを経済の通法とす。」

政府の役割と租税については、次のように述べている。

「今国に政治の仕組みなくして、人々の自力を以つて盜賊その他暴人の難を防がんとするもとても行き届くべきことに非ず。僅かに租税を払うて一国に政治の仕組みを設け、幾千万の人民が日夜出入共に身の安心を買うは、価の高きものと云うべからず。」

★ 民間経済録 二編 (明治 13 年 6 月 22 日)

初編を学んだ人を対象に、やや高度な経済原論を展開している。内容は、財物集散、保険、銀行、運輸交通、公共事業、国財、の 6 章である。

財物集散では「経済の要は唯財物を集めて之を散ずるに在るのみ」と述べている。

保険や銀行については次のように述べている。

「西洋諸国に行われる保険とは、火災なり水難なり凶作なり又は死亡なり、すべて人間

の確かに期して免かるべからざる所の災難を衆人に平均して、独り大に不幸を蒙ること無からしむるものなり。又永年に平均して一事大に窮すること無らしむるものなり。」銀行については「世に信仰を取りて大丈夫と呼ばるる人物が発起して一社を設立し、普ねく世人の手にありて余るその金を一所に集めて以って商工の便利を達す。之を銀行と云う。故に銀行の設立はその銀行より資本金を借用する商工の為に便利なるのみならず、之に有余の金を出して株主となり、又これに金を預けたる人のためにも甚だ利益あり。」

運輸交通では、「郵便、電信の仕組みは大いに進歩し、汽船の数も漸く増加するの勢いにして経済の為に祝すべきことなれども、独り陸路の運輸法にては、不行届も亦甚だしと云うべし。今この不便利を除いて新たに陸路の路を開くは、唯速やかに鉄道を建築するの一策あるのみ。」として、鉄道建設が急務であることを訴えている。

公共の事業の事

「一国公共に関する事業を人民の手に委ねて自由に之を行わしむると政府の一手に任して之を専らにするとその利害は如何にとの事は、国事の大きなものは之を人民個々の私に委ねるよりも、政府の公に握る方、経済の為に便利なるもの少なからず。例えば、* 鉄道、電信、ガス、水道等の如き、広く人民一般の為に設けて一般の便利を為すものを、人々の私に任して一人又は一会社の営業と為すときは、必ず商売上の競争を起こして、此処に一社を設立すれば他に又同業の一社を結び、共に利を争いて却って共に利を失い、俗に所謂共潰れに至るもの多かるべし。一国の全局に就いて論ずれば、不経済の甚だしきものと云うべし。・・その事業は官か民か・・時勢の変遷によって見るべし。」

* 現在は、鉄道、電信、ガス等の事業は民間に移管されており、まさに「時勢の変遷」を見る思いがする。

「又直に公共一般に関係せざる事にも、その事業の極大にして資本を要すること極めて多く、之を私に任ずれば所費、所得、容易に相償うべからず、さりとて永遠国の大計を目的とすれば、捨て置き難くして政府の手に附すべきものあり。例えば今の日本にて云えば鉄山の如き是なり。」

以上のように、福澤は公共事業や国の大事業を一国政府に任せるように述べているが、民間が成し得る事業に国が介入する事については、その非を厳しく糾弾している。

「政府たるものは富国の為なれば何事を為すも妨げなきものと思ひ、人民と共に尋常一様の事業を行い、甚だしきは人民と並び立て商工の成敗を競うが如きは、弊害の極度と云うべし。元来商工の事は競争によりてのみ市価の平均を為し当局者の勉強を促すことなれども、若しも此処に所費・所得の損益如何を問わずして只ひたすら一方に進みて事を為す者あらば、唯にその本人の損亡のみならず、同業の間に緊要なる競争の刺激

を失うて禍の波及する所必ず広し。且つ政府の資本を以て尋常の商売工業を行うは、所謂鶏を割くに牛刀を用るものにして、その圧力の下に在て私の働を遅せんとするも決して得べからず。」

又福澤は政府が自ら事業をしないうまでも、人民に資金を供与して人民の事業を援助する事にも反対している。

「又或いは政府自ら事を為さざるも、商工を奨励する為にとて人民に資本を貸して之を保護することあり。是亦その宜しきを得ざれば大なる弊害を致すべし。」

国財の事

国の財政については、当時の日本国の歳入が諸外国と比べて如何に低いかを数字で示し、「このような状況では、鉄道を建設する事も出来ない。国財が乏しければ国権も立たず、国権が立たなければ貿易の利も亦得られない。」と述べている。

「国権を皇張するために国財が必要なのは論を待たないが、それでは、どうして国財を集めるか？之を租税でまかなう他なしといえども、簡単な事ではない。国民は皆国の為に財を費やす必要を知っているが、この政府に託して安心なりと思わなければ散財しない。早晚一度は我が国の政体も変革すべき景況なれば、立憲政体なり国会開設なり、その名は何様にてても唯国民一般にてこれなれば安心と認める所の治風を得たるその時に至っては、人民としての国のために財を出すに憚ることなく、豪も之に吝ならざるんこと今日より期して願う所なり。」

ちなみに諸外国の数字を列举する。カッコ内の数字は、海陸軍費である。

英国歳入 3億98百万円（1億3千余万円）

仏国歳入 5億58百万円（1億46百万円）

伊国歳入 2億77百万円（52百万円）

露国歳入 4億27百万円（1億52百万円）

これに対し、日本の明治12年度歳入出予算表によれば、歳入5,565万円とあり、之は英国の歳入に比すれば七分の一、仏国に比すれば十分の一である。

陸軍費用 719万円＋海軍費用 263万円＝海陸軍費用 982万円

海陸軍費が、1,000万円以下であり、戦争も出来る状態ではなかった。

この時期、日本は鉄道建設も出来ないほど財政が逼迫していた事が伺える。

★ 通貨論（明治11年4月15日）

通貨には、金銀を用いる金銀貨と、紙を用いる紙幣があるが、どちらも通貨の価値としては同じである。むしろ紙幣の方が便利である。理由の第一は、紙幣は運搬に便利である。第二は人に目立たず盗難の心配が少ない。第三に運搬の時に落す心配が少ない。金銀貨の方が紙幣より優るとする論者は、造幣権を政府に与えた時に金銀貨は妄りに造

られないが紙幣は際限なく発行されるかもしれず、物価は次第に沸騰して毎年物価高の世の中になる危険性がある、と主張する。

しかし福澤は、一国の政府を信じて紙幣発行の便利に味方しようではないか、と訴える。

「紙幣を発行するにその位の目安を定めるがために一部分の金銀貨を交え用い、又愚民の情を易くするが為に多少の準備金を用意し、又非常の時に外国輸出の金銀を貯え置くときは、更に心配あることなし。徒に苦痛の塊を用いるよりも手軽き紙を通用するこそ文明世界の経済と云うべきなれ。」と、金銀貨よりも紙幣の通用を強調している。

★ 通貨論 [時事新報] (明治 15 年 3 月 13 日～16 日)

「政府の一举一動、直接に国民の利害を犯すものは、通用貨幣の仕組み、是なりと云わざるを得ず。徳川政府の初より慶應の末に至るまで 260 余年間の貨幣沿革を案ずるに、その価格一昂一低の際に遂に大に下落したるを見るべし。今大日本貨幣史により小判一種の沿革を記すこと別紙の如し。」(添付資料を参照して下さい。)

「別紙に掲げた小判価位昂低の図表は、唯小判の昂低を示すのみに非ず、徳川政府 15 世の間に政府が日本国民に対して約束を守るの厳なると漫なるとを示し、その政令綱紀の挙ると挙らざるとを示す者にして、或いは之を政府の徳義昂低の図表と云うも可なり。」

徳川政府の一部の暴挙(悪貨の小判に改鑄)により、遺産を引き継いだ明治政府は、通貨政策に当たり、国民の信頼を回復するまでには、大いに苦勞するハメになった。

★ 実業論 (明治 26 年 4 月)

福澤は、政府が民間の事業に対して援助したり保護したりして干渉する事、いわゆる官主導を、好まなかった。

「およそ民間の事業につき、容易に条例を發布し取締法を設けるは明治政府の慣手段にして、運輸交通、家屋の建築、・・・等々、人民の營業渡世を目的として静かに利害を考え、利益たる部分と妨害たるべき部分とを差引勘定するときは、民間の実業は政府の為に妨げられて、例の入らざるお世話に苦しめらるるもの多きを發明することならん。されば我輩は斯かる政府に向いてしばらく積極的の運動を所望せず、唯その人々が実業に關して勉めて手を控え口を閉じて之に干渉することなく、政府本来の分限に止まりて得意なる政事のみを行い、独り自ら自由ならんことを願うのみ。

実業は政府に依頼せずして独立の進歩甚だ易し。斯くありてこそ政府も政治上の榮譽を全うし、実業家も商業上の活動を逞しうして、両者相互に戻らざるに至るべし。・・・
・・・民業の發達はすべて民力に由らざるはなし。」

明治 25 年には、日本の外国貿易は旺盛を極め、經濟發展の原動力になっている。「わが実業の原動力は外国貿易にして貿易進歩の影響は全国到る所に及ばざるはなし。

年々歳々、輸出入品の高を増しその種類を多くして殆ど底止する所を知らず。殊に内国製造業の次第に進歩すると共に、人民の好嗜需要も又次第に増加し、その製造品、需要品を運搬集散するには汽車汽船の便を以ってし、國中都会と田舎の区別なく人民の衣食住を一変したりと云うも可なり。」

下記に示す表は明治 16 年から明治 25 年に至る日本の輸出入の実績である。 (円)

	明治 25 年度	明治 16 年度	比較増減額	増減割合 (%)
外国貿易合計	162,428,833	63,667,053	98,761,780	255
内国産輸出計	90,404,735	35,693,522	54,711,213	253
外国産輸入計	71,276,942	27,973,531	43,303,411	255

福澤は、商工業が日本国民に適していて、他国民と競争しても、負けない理由を次のように述べている。

「第一に、日本国民は性質順良にしてよく長上の命に服し、正直にして盗心少なし。是は数千年来の宗旨世教の然らしむ所ならん。第二に、日本国民が清潔を重んずるの一事は、商工の事業上よりみて容易ならざるものと認めざるを得ず。」

第一の理由はともかくとして、第二の理由は、現在の ISO9001 の品質規格が、5 S (整理、整頓、清掃、清潔、躰) を品質管理の一要素と定めており、福澤の発言は興味深いところである。

「・・・英国と競争するに困難はなかるべし。多年来、熟練に熟練を重ねたる英国の事業に対して新進の日本人が競争せんとは聊か不審なりとて疑うものもあらんかなれども、事の実際に就いてその情を詳らかにしその数を計うるときは、果たして疑うべきの点なきを了解すべし。工場の秩序事務の整理は我国人の最も重んずる所にして、次第に慣るるに従って次第に緒に就き、之を英国の工場に比して大なる相違なき上に、我国特有の利益は、工場の事業に昼夜を徹して機械の運転を中止することなきと、職工の指端機敏にして能く工事に適すると、之に加うるに賃金の安さと、この三箇条は英国の日本に及ばざる所なり。」

要するに福澤は、操業時間が長く、技術が優れていて、賃金が安い事を、競争力と考えていた。(操業時間は英国が 10 時間で、日本は 24 時間であった。)

各国の紡錘一本に付き一年の綿花消費高は下記の通りである。(単位：英斤)

(国)	(消費高)	(国)	(消費高)	(国)	(消費高)
日本	220	欧州諸国	68	東印度	134
英国	35	米国	68		

「又日本と諸外国との職工の賃金を比較すれば驚くべき相違あり。米国及び欧州諸国にて紡績または織物業に使役せらるる職工の一日分の最高賃金は下記の通りである。」

{単位：志=シリング、片=ペニー、(複数形はペンス)} [1シリング=12ペンス]

(アメリカ諸州)	(賃金)	(アメリカ諸州)	(賃金)	(欧州諸国)	(賃金)
コネチカット男	74.0 志	北カロライナ女	11.5 志	イギリス男	60.0 志
デラウェア女	36.0 志	南カロライナ女	28.5 志	イタリア男	30.5 志
メイン男	51.0 志	(日本)		フランス男	40.0 志
ニューヨーク男	75.0 志	男女平均	7 片	ドイツ男	38.0 志

「・・・製造品の輸出に著しき増加を見たるは最も喜ぶべき現象にして、我日本の製造国たり貿易国たるべきを保証するものなり。開国の初めには我國民も一時の大變動に胆を奪われたるようにして方向に迷い、・・・人心漸く定まりて百事漸く緒につくに従い、初めて國民の本音を現して今は世界文明の諸商売国と伍を為し、共に世界の利益を共にせんとするの端緒を見たるが如し。既に利を共にするとあればその間には競争も生ずべし。競争して成ることもあらん、敗るることもあらん、・・・一見或いは危険なるが如くなれども、人間万事険を冒さざれば功をなし難し。・・・兎に角に我製造国たり貿易国たるべきの事実を得てその空想ならざる証する上は、國民運動の大方針は唯進むの一法あるのみと我輩の敢えて断言して躊躇せざる所なり。」

◎ 福澤の海関税全廃の考え方

「我輩は先ず日本の無税港、即ち海関税全廃を主張するものなり。」

福澤の主張は、我が国の輸出&輸入税は実質3%であり、これは明治25年度の輸出入総額1億6千242万8千余円に対して、5百6万9千余円に過ぎない。税収としては微々たるものだし、我が国の製造業を保護する目的にもならない。「製造業の未だ開けずして外国と競争の見こみなき国柄にては之を保護税と名づけ・・・自国製造の発達を助くるものあり。・・・我日本国の製造業は前途の望みに乏しからずして、保護税の必要なきは実業界の實際に示す所のみならず・・・」という事である。

要するに、日本の製造業は明治26年の段階では、世界の諸国と競争しても充分太刀打ち出来るので、保護税の必要はないと、主張している。

「即ち我諸港を開放して輸出入の関税を全廃し、外国品の出入りを自由自在にして東洋一種の倉庫港と為し、物品の入るを咎めず出るを問わず、その出入りの間に我貿易の勢いを進めて我国産物の出るを増し、我國民の利する所は殆ど底止する所なかるべし。」

福澤は、無税にすれば今の貿易の1億6千万円は、倍の3億2千万円になり、人民が貿易増額の1割を利するとしても、16百万円の利益増になる。今の関税5~6百万円は物の数にならないと主張している。

さらに一步進めて、自由貿易論を展開する。自由貿易は日本が世界と競争する事により、益々競争力を磨き上げ、日本經濟の發展に大きく寄与する事であろうとして、次のように締め括っている。

「本論に主とする無税港の案は、外国人の為に非ずして日本の利益の為にするものなり。海関税を置くの利不利は、自国と外国とを比較し製造事業の盛衰如何を詳らかにして判断すべきことなり。然るに近年、我が事業は唯進むの一方のみにして退くの色を見ず。製造業又は商売法において、日本の小規模は固より西欧先進国の大組織に敵すべきに非ず。……之を我国質に訴え我國民の氣風技量に徴し、局部と局部と相対して競争恐るるに足らざるの理由又事實を得たる上は、最早躊躇すべき時節に非ず。諸港を開放して東洋の貿易国と為し、入るも出るも自由自在にして、國民はただに内に運動して衣食を安くするのみならず、外に羽翼を伸ばして生活を広くするの道あるべし。兵馬の上において外国を侵略するが如きは言うべきことにあらざれども、商売上には、海外の諸国を侵して之を領分とするこそ貿易国の本意なれ。」

明治維新时期の日本経済と経済政策

明治維新时期における福澤の日本経済論は、経済(実業)は民間主導であるべきであり、官(政府)は政事に専念し経済に干渉すべきではない、と官主導に反対している。しかも、国内に於ける企業間の競争及び外国との競争を大いに奨励している。

しかし、実際の維新时期における日本経済と経済政策はどうであったかを、斉藤 修氏と西川俊作氏の共著論文「大いなる遺産」—維新时期の経済と経済政策—(季刊 現代経済 SPRING 1985)の重要部分を引用させて頂き、考察する事にする。

★ 維新时期に於ける日本経済の特質

「1859年の開港により日本が世界貿易に参加したことは、厳密に経済的な意味において重要な事であった。開港場が開かれた時、日本の貿易商は自分達の商品に広い市場が開かれた事、又交易条件が有利に働いている事を知った。安場保吉の計測によれば、交易条件の改善は1857年から1865年には約200%、1865年から1880年には約85%に及んでいる。実際この注目すべき事実に基づき、1845年から1879年の期間において、日本は世界貿易のお陰で国民所得を65%増やしたと言う思い切った意見を述べている研究者もいる。(Huber, J. R., “Effect on Price of Japan’s entry into world commerce after 1858”, *Journal of political economy*, 1XXIX, no. 3 1971)

勿論この数値が、信頼に値するに足るものかどうかは、議論のところである。しかし1860年代、及びそれ以降に日本経済が「成長」したことは明らかである。」

「大川とロススキーによれば、日本の近代経済成長は1880年代なかばを過ぎた頃から始まり、その後の15年間は、近代産業の文字通り絶え間ない発展の時代であった。製糸業と綿紡績業は主に民間部門で展開し、道路建設、鉄道、一般の公共施設は政府の手で建設された。1901年までに工場生産は、NNPの10%近くになり、粗国内固定資本形成は、GNPの10%を超えた。さらに輸出はGNPの10%以上になっていた。これらの指標はすべて持続的に増大しており、過去数10年間を上回っていた。」

(Ohkawa, K., and Rosovsky, H., "Capital formation in Japan", *The Cambridge economic history of Europe*, vii, pt. 2. 1978 pp. 143-144)

「維新时期は改革の時代であった。明治政府は国の諸制度の西欧化を図った。租税、通貨体系、銀行、株式取引所、通信網、教育、陸海軍——これらすべては「西欧」モデルを導入した分野である。最後に、前時代の体制、つまり幕藩体制それ自体を解体したことである。この変革は二つの側面をもつ。一つは「封建」を「郡県」に置き換えた事、二つは、大名と武士の秩禄処分である。これによって国民国家が形成され、その結果、統合された国民経済も生まれた。又経済政策に関する意思決定主体が変わる事にもなった。多くの藩が個別の経済計画を立てるのではなく、中央の明治政府が——必ずしも実行可能ではなかったとしてもとにかく——統合された体系的な計画を立案出来た。言い換えると、この制度的変革によって富国強兵の実現がいつそう容易になったのである。」

「維新时期の経済成長は輸出主導型の成長であった。・・・確かに外国貿易によって綿作地域は打撃を受けた。日本の綿花・綿糸は世界市場での競争力を全く持っていなかった。それゆえに国内生産は外国製品の流入によって大打撃を蒙ったのである。その結果として、紡糸工程は1880年代に工場産業として再建されねばならなかった。しかし綿織物業者の多くは輸入綿糸に——後に国内紡績糸に——切り替えることによって生き残った。結局のところ、日本の地方経済は世界貿易への参加で利益を得たと言ってよいであろう。維新时期の輸出主導型の経済成長は農村が中心だったのであり、この点において徳川時代から明治時代への経済的連続性をみることができる。」

★ 幕藩体制の遺産と維新时期の経済政策

「維新时期の経済成長は、決して何の困難もなく実現したのではない。明治政府は経済運営の上で数多くの困難に直面していた。「通貨政策」と「殖産興業」の二つが大問題であり、明治政府の経済戦略はこれにかかっていた。そしてこの二つの問題にこそ、徳川時代からの「遺産」があったのである。

幕藩体制のもとでは、通貨供給は幕府と藩によって統制されていた。金銀貨は幕府の直接統制下にあったが、各藩も領国内で独自の紙幣（藩札）を発行する事が許されていた。「紙幣経済」の安定化については、多くの藩が藩札危機を経験しながらも、それを回避して通貨供給を正常に戻したという事実がある。

「紙幣経済」運営のノウハウが徳川時代の重要な遺産であった事は確かである。

1877年以来、通貨量は急速に増大していた。その理由の一つは、国立銀行が大量の紙幣を発行したからである。いま一つの理由は、西南戦争による巨額の出費を賄うために、政府自身が多数の紙幣を追加発行したことである。この時の大蔵卿は大隈重信であった。通貨政策に関する大隈の立場は、彼が「殖産興業」のために行った事と密接な関

係がある。この点について福澤諭吉が大隈の紙幣供給を支持したという事実は興味深い。大隈と福澤は、通貨政策における藩の役割について、明らかに多くの点で共通の認識を持っていた。藩札の流通が人口や石高に密接な関連を持っていたという事実からみて、国立銀行券の発行高の各県への割り当てを決める際に、大隈が県の人口と徴税額を算定の基礎にしたのは当然であった。

大隈重信の後を引き継いだ松方正義は、1881年10月以来、大蔵卿としてこの混乱の修復に成功し、近代通貨体系の基礎となる中央銀行、即ち日本銀行を1882年設置した。

大久保利通（首相）と大隈重信（大蔵卿）は、1879年以来工部省によって行われていた殖産興業に、新しい刺激を与えた。大久保・大隈の殖産興業プログラムは、国家の主導権が全面に出ていた従来のその単なる拡張ではなかった。確かに大久保と大隈は、繊維工場、タイル・セメント工場といった政府直営事業の多くを実施した。しかしながら、鉄道建設に対する工部省の支出は1875年以降大幅に削減された。これは鉄道建設の大部分が民間の手に委ねられた事を意味する。大久保と大隈は民業の役割を極めて重視していたのである。政府は資金を工場、造船所、試験場等々に注ぎ込むだけでなく、さまざまな基金からいろいろな資金をその都度、会社や個人企業に貸し出した。借り手には三井三菱や、後に財閥となった企業家が含まれていた。**

しかし1873年以降の時期に於ける殖産興業の顕著な特徴は、大久保と大隈が、政策目標の達成のために三井や三菱などのビッグ・ビジネスのみならず、地方の工業と商業に期待をかけていた点にある。理由の第一は、農村工業、特に輸出指向型の製糸業は、この時期にまさしく成長していたからである。第二は、政府は1870年代の輸入超過を次第に憂慮し始めていた。輸出は依然として増大を続けていたが、輸入も——主に綿製品、砂糖、灯油などの消費財であった——急激に増加していた。政府が地方工業の発展を望んだのは、そこで輸出品が生産されるからだけではなく、農村部門の生産物が輸入に代替し得るからでもあった。」

**** 福澤諭吉の（経済論の）影響が多分にあると思われる。**

● なぜならば、福澤と大隈の関係は極めて緊密であり、福澤は大隈の通貨政策や経済政策を積極的に支持していたからである。

「天保期以降、多くの藩が藩政改革を行った。よく知られているのは、後に倒幕運動へと向う西南雄藩の1840年代の改革であるが、このような改革は開港に先立つこと10年の間に次第に増加していたのである。これは重要な意味を持つ。というのも、天保改革の諸藩指導者達の提案した手段や救済策は、明治の指導者達の採用したものと全く同じであったからである。言い換えれば、「富国強兵」が諸藩の政策目標になり、彼らはそのためには「殖産興業」が必要であると考えたのである。」

★ 維新时期に於ける経済成長は、**官主導**により達成されたものか？

「維新时期に於ける日本の成長がどの程度まで**政府主導**によるものか、という議論がある。政府の役割は不可欠であったという議論もあるが、その一方で現実の発展過程に於ける民間の力をより重要とする見方もある。しかしながら、当時の人々にとっては——**政府の指導者**であれ、**実業の指導者**であれ——**政府 対 民間部門**という問題は、取るに足らない事であったように思われる。たとえば、福井藩が取引組織を作った時、その運営は城下の商人に任された。渋沢も静岡の重立った商人 10 人を用達に加えている。また遠大な計画を持っていた山梨の企業家は、政府からの借入れを求め、県令に中央政府から資金を抜き出すよう求めたのである。

当時の人々の意識の上では、**(中央) 集権主義 対 (地方) 分権主義**という問題の方が、重要であったと思われる。郡県制は集権主義を意味する。しかし實際上、1870 年代の政府指導者達は集権主義を強制的に押し付けはしなかったし、又多分それは不可能であったろう。廃藩置県後、彼らはすぐに「たてまえ」と過去の「遺産」とのバランスをうまく保つ要領を——少なくとも経済の分野においては——会得した。しかし松方デフレによってこのような状況は終わる。分権主義はもはや影響力を行使できなくなった。必ずしも直接的なものではないにせよ、**中央政府の官僚による統制が地方行政と地方経済に浸透した。**」

日本経済システム変革の意義

★ 戦後型日本経済システム崩壊への足跡

◎ 戦後の「日本型経済発展」を支えた“環境的要件”

1. 日本経済の潜在成長力

標準的経済理論が教えているように、経済成長の源泉は、次の二つである。

① 労働や資本などの「生産要素投入（インプット）の拡大」

② イノベーション（技術革新による生産性の向上）

● 日本の 65 年代から 90 年代にかけての高度成長は、インプットの拡大だけでなく、イノベーション（技術進歩）による生産性上昇も、大きく寄与した。

（資料—0 及び、資料—5 を参照して下さい。）

添付資料にもあるように、石油ショック直前の高度成長時代に日本では、すでに労働投入の成長寄与度は小さくなっており、旺盛な設備投資と技術進歩が成長の原動力であった。技術進歩率は石油ショック後は低下するが、それでも 1965 年から 90 年の期間中の技術進歩率は、1.85% に達している。日本はこの期間に「奇跡的成長」を続けてきた。

2. 日本型社会経済システム（欧米に対するキャッチアップ体制）

① 官主導による官民の密接な協力関係（官民協調型司令塔体制）

- 政府の業界団体に対する産業体制が、戦後の日本の驚異的経済発展を生み出す原動力となった。（旧通産省の重化学工業化の産業構造政策）
- 日本経済が、間接金融中心の仕組み、社内の配分の平等、終身雇用、年功序列制などを重視したのは、日本経済発展の段階が典型的なキャッチアップ段階にあったからである。

② メインバンク制（護送船団型金融システム&リスク吸収装置）

- メインバンク制は、旧大蔵省の厳密な規制（護送船団方式）の枠組みのもとで成立した。企業はメインバンクに資金供給の大部分を依存せざるを得ない仕組みであった。メインバンクが果たしてきた本質的な機能は、企業に対する融資の審査から始まって、経営監視、事後的な清算・救済処理まで、総合的に企業経営を外部から監督するという重要な仕事を担ってきた。
- このように、メインバンクは、戦後の日本経済の発展に、極めて重要な社会的役割を果たしてきた。（企業が安心して事業を展開できた。）

③ 系列的取引関係（リスク管理体制）

- 大手企業を中心に、関連取引企業が恒常的な取引関係を維持する仕組みである。親会社が信用度の低い中小の関連企業や取引企業のリスクを引き受ける一種の日本型リスク管理ネットワークなのである。この「系列関係」のリスク・ネットワークに入れば、企業は一定の信用度を確保することになるから、事業取引や銀行取引もやり易くなる。

3. 思想基盤としての「平等主義」（協調型企業システム）

① 戦後の思想基盤

- 戦後日本の基本的思想基盤は「平等主義」であった。会社の中では平等ということが最も重要な価値基準となった。

（日本で遅々として規制緩和が進まなかったのも、また規制緩和に対する反対論が強かったのも、「平等」の概念が強く、差のつく「競争」という概念に警戒心が強かったからである。政治家が口先では規制緩和を叫びながら、ある程度以上の具体論になかなか踏み込めないのは、日本的な「平等主義」が支持を受け易い土壌が存在するからである。）

② 税制における「平等主義」の痕跡

- 所得税制では、最低課税限度額が外国に比べて、著しく高く設定されているだけでなく、累進度が極めて高いのが日本の著しい特徴である。
- 最近でこそ、最高限界税率は、50%（？）に下がっているが、（それでも世界最高の水準だが？）、98年度まで（？）は65%で、それ以前の最悪の年度で96%の時もあった。

③ 金融行政における「護送船団方式」

- 破綻する金融機関を出さない事を前提にしてきた。
- ④ 競争否定の日本の学校
- 平均的な生徒をひたすら大事にする、落ちこぼれを出さないといった「平等主義的な教育思想」に価値を認めていた。
- ⑤ 企業と従業員の関係
- 労使協調、職場のチームワーク、経営者と従業員の一体感。

4. ケインズ的な景気対策としての金融・財政政策の出動

(「ケインズの理論」の詳細に関しては、添付資料を参照して下さい。)

- 政府は景気が悪くなると(不況になると)、ケインズの理論に基づき、景気対策としての金融・財政政策を出動させてきた。つまり、金利を下げて民間の設備投資を誘発した。又、減税を行い国民の消費の増大を画策した。さらに公共事業を行い雇用の増大を図り、それを消費の増大に結びつけた。これらの処方箋で、景気は回復してきた。

◎ 「45年～85年」経済的に奇跡的大発展をした時代のまとめ

- ◆ 資本(高い貯蓄率)、若く質の高い労働力、優秀な生産技術、とバランスのとれた経済成長の3要素を持ち合わせ、戦後しばらくの間は、経済復興に官主導で官民が一体となって邁進してきた。
- ◆ また日本は、明治時代の一時期、第一次大戦中の4,5年を除き、明治以来一貫して貿易収支の赤字に悩まされてきた。したがって、政府は規制を厳しく行い、国内産業を保護し、業界をリードしてきた。上記のような「環境的要件」が整備されていたこともあり、65年頃になるとようやく日本の国際競争力が幾つかの工業分野で確立されるようになり、67年を境に日本は貿易黒字国に転換した。日本の貿易収支黒字転換の立役者のひとつは、自動車産業であった。ちなみに65年～72年の日本の経済成長率は、年平均で9%と極めて高かった。
- ◆ この頃の自動車は、品質ではアメリカ車や欧州車より劣っていたが、コスト的には圧倒的に優っていた。しかし、時間と共に日本車の性能は飛躍的に向上し、急速に世界に於けるシェアを伸ばしていったのである。
- ◆ 自動車に限らず、電機産業についても同じようなプロセスが進行していた。欧米の基礎技術をベースに、多くの家電製品が開発され、安い価格で世界市場に大量に販売されるようになったのはこの頃である。自動車や家電製品は、石油危機を経ていっそう国際競争力を高め、世界市場で不動の立場を享受するまでになった。またその結果、日本の貿易収支は巨額の黒字を計上するようになり、貿易摩擦の原因になっていった。
- ◆ 73年～80年の経済成長率は、年平均で4%前後であった。
しかし80年代に入って、日本の自動車や電機、半導体などの品質面での競争力が飛躍的に向上する一方、これらの産業の「コスト条件」は着実に悪化していった。日本の製

造業における単位労働コストが欧米に比べて高くなったのは、85年から86年にかけてであった。(添付資料—6)を参照されるとお分かり頂けるが、この頃を境にして日本のコスト条件に「歴史的な逆転」があった事は間違いない。

◆ このことが、それ以降の日本の産業構造や貿易構造、そして日本経済の成長力などに極めて重大な影響を与えた。

◆ 第一は、製造業の一部で「産業集積の海外移転」が加速し、それが日本国内の産業構造、貿易構造に大きな影響を与え始めたことである。第二は、その結果、日本経済を支えてきた「系列」が崩壊を始め、企業がグローバルな事業展開に活路を見出すようになったことである。

◆ 発展途上国の典型的な産業発展のパターンは、先進国から利用可能な技術を吸収し、それをローカルな事情に合わせるように調整した後、低いコストで生産し、国際競争力を獲得していくというプロセスでほぼ説明出来る。

◆ 日本の自動車産業や電機産業の国際競争力が強化されていくパターンは、まさにこういうプロセスであった。

◆ 戦後40年間を通して言える事は、この間に好・不況の山・谷が何度かあったが、景気対策としては、上記のような「ケインズの景気対策」が一般的であった。要するに、アダム・スミスの言う「市場」という「神の見えざる手」に任せるのではなく、「政府」という「見える手」が介入し、「金利引下げ」「減税」「公共事業」などを行ったのである。

◆ 1985年！ それは日本経済が「歴史的転換点」に立った年であった。

この年に「日米逆転」が起こったのである。日本がアメリカに代わって世界最大の債権大国に成り上がり、一方、アメリカは世界最大の債務大国に成り下がった。第一次世界大戦直後の1918年にアメリカはイギリスに代わって債権大国に転じ、それ以降世界経済・国際金融に君臨してきたが、85年に約70年ぶりに国際金融覇権の交代が起こった。(但し、日本は通貨覇権を握れなかった。)

又、一人当たりGDPも、80年中頃には、日本はアメリカにほぼ肩を並べるところにまで到達した。

戦後の、もっと言えば明治以来の、日本人の悲願であった欧米先進経済へ“追いつき、追い越せ！”(キャッチアップ達成！)という国家目標が85年に達成をみたのだった。しかし、日本の当局にも、エコノミストにも、まして一般国民には、その実感や感慨は全くなかった。

◎ バブル崩壊後の日本経済 (誤り続けた政府の景気診断と経済政策)

1. 戦後最大のケインズ政策

日本経済は、1990年代に入ってから長い低迷状態でさまよい続けてきた。

91年度から景気は後退局面に入った。いわゆる「平成不況」である。経済成長率を見れば、90年代、特にその前半の低調ぶりは一目瞭然である。実質経済成長率は91年度

に（90年度の5.5%から）2.9%に大きく低下した後、戦後初めての3年連続のゼロ成長に落ち込んだ。92年度が0.4%、93年度が0.5%、そして94年度が0.7%であった。

3年連続のゼロ成長は、戦後初めてでただでなく、先進諸国の中でも初めての現象だっただけに、世界中が日本経済の停滞に耳目を集める結果となった。

だが、95年度には実質成長力は2.4%と、ゼロ成長軌道を脱し96年度は2.9%と、長かった不況から脱却したかに見えた。

◆ この間、政府と日銀はそれぞれの役割を演じてきた。

まず日銀は、91年7月に景気減速をみて、公定歩合の引き下げ（年6%から年5.5%へ）に踏み切ったが、その後95年9月まで8回の利下げを行い、公定歩合は、年0.5%という、歴史的な世界にも類を見ない超低金利水準にまで低下している。

◆ 財政当局はどうか、景気浮揚のための、これまた記録的な大盤振る舞いの財政出動を繰り広げた。

92年8月の総合経済対策を皮切りに、95年まで事業費ベースで総額65兆円余りの公共事業を中心とした財政大出動が行われた。とりわけ95年9月の総額14兆円にのぼる追加財政出動（内8兆円は公共事業）は、戦後最大規模のものであった。

◆ 以上のように、90年代前半には「ケインズの景気対策」としての金融及び財政政策が、まさに「教科書」どおり全開したと言ってよい。

前代未聞の超低金利政策や、巨額な公共投資拡大は、あきらかに従来の腰の引けた「マクロ経済運営」から一歩も二歩も踏み出したもので、それは「慎重な政府」からの大変身を思わせた。

だから、これらの意表を衝く総需要政策によって景気は回復すると、専門家ならずとも誰もが考えたのは当然だった。

2. 景気判断とその対策に基本的欠陥あり！

◆ だが、実際はどうだったか？これら拡張的な金融・財政政策は、一時的には景気浮揚が見られたものの、結局は景気の自立的な立ち直りには殆ど効果を上げなかった。

◆ 偏見のない素直な目で、1990年代、少なくとも90～97年の日本経済の運営状況を評価すれば、伝統的なケインズの金融・財政政策は、「カンフル効果」あるいは「モルヒネ効果」としてはともかく、日本経済の内部に巣食う「病根」を退治し、脆弱化した体力を「完癒」するには不十分だったと結論出来る。

◆ そして、戦後型日本経済システムを変革する事が、政府の急務となったのである。

★ 新しい日本経済システムの構築

1990年代後半～2000年代初めにかけて、政府や民間の経済首脳から日本経済システムの変革が叫ばれ、これまでに様々な改革が断行されてきた。

- ◆ 先ず、「小さな政府」を目指して中央省庁の再編が行われ、従来の 22 省庁が 1 府 12 省庁になった。特に民間の銀行に対する官主導が顕著だった旧大蔵省の機能は、財政と金融行政に分離され、国内金融行政は、新設の金融監督庁に移管された。
- ◆ 旧大蔵省による厳密な規制（護送船団方式）もなくなり、メインバンク制も実質的には解消した。この結果、多くの銀行はバブル期の不良債権処理に追われ、海外の銀行との競争の中で生き残りを賭け、次々と相手を探して大型合併を行った。日銀の機能は旧大蔵省から独立し、自らの判断で金融政策を行える立場になった。
- ◆ 今、小泉内閣の下で、「小さな政府」作りの一環として、「中央（政府）から地方（政府）へ」と地方分権が進められている。又「官から民へ」と政府&官僚の仕事を民間に移管する事も進められている。

（「官から民へ」に関しては、本論の主要テーマであるので、別途議論したい。）

- ◆ 税制改革に関しては、高額所得者に厳しく低額所得者に甘い日本の所得税について、これまでに政府税制調査会で本格的な検討が進められてきており、国際水準に合わせるべく、段階的に税率引き下げが、実施されてきている。法人税に関しても同様である。
- ◆ 公共事業については、景気対策の一環として造られたムダな道路、ムダな橋などが議論の中心となり、社会資本整備との関連で、公共事業の見直しが叫ばれている。
- ◆ ベンチャービジネスを支援する制度改革が急速に進められてきた。
 今まで、アメリカと違って、日本にベンチャービジネスが育たない最大の課題は、資金調達だった。それが、アメリカのナスダックのような、ベンチャービジネス向けの株式市場（マザーズ、ヘラクレスなど）が日本にも出来て、早期に株式を公開する事が可能になった。
 したがってこれからは、アメリカのマイクロソフト、アップルコンピュータ、インテル、ネットスケープなどの、今では世界的な企業になりアメリカ経済の活性化に貢献しているベンチャービジネスが、日本にも雨後の竹の子のように、続々と出て来る事が期待される。

★ 規制改革への歴史的挑戦

1. 規制改革はなぜ必要か？

- さまざまな政府規制の制度改革が、経済を活性化するための重要な手段である、という認識が、日本社会でも広く受け入れられるようになってきた。
 何のために規制改革が必要なのか？
規制改革は経済を活性化させる。それが改革の必要性の最もシンプルな表現である。しかし、単純にプラスの側面だけから必要性を断じる事が出来るか？ 規制改革は結果として、企業の倒産、労働者の失業をもたらすのではないか？

規制改革による価格の低下、生産の拡大による経済的利益が、こうしたマイナスを上回ることは「経済学の基本的定理」が教えるところである。

それだけではない。過去の規制改革の実証研究によれば、実際に生じた経済的な利益は、経済学者の予想を上回った。

企業が新たな競争環境に適応するため、技術の粋を尽くし、知恵の限りを絞り、誰もが予想しなかった新しいビジネス手法を生み出したためである。

航空運賃などのサービス価格の低下や、携帯電話など新商品・サービスの出現は、新しい市場を創り出し、実際には雇用も増大したケースが多かった。

- 規制制度改革の正否のカギは、改革によって市場競争が実現されるかどうかにかかっている。

日本の現在の改革は、次第に競争強化の方向に向っているが、「競争が実現されない改革には意味がない」という認識にはまだ至っていない。

競争こそが規制改革の最も重要な評価基準なのである。

アメリカでの1970年代の改革開始期の用語を踏襲し、日本でもこれまで、「規制緩和」という言葉が使われてきた。しかし「規制緩和」という語の欠点は、規制のレベルが低くなればすべて規制の「緩和」に該当し、市場競争が実現されたかどうかという肝心の点が焦点にならない事である。

規制制度の全体的な「質」（クオリティ）を問う「規制改革」という語が、現在ではOECDや欧米諸国で一般化しているのもこうした事情による。

規制制度の「質」として最も重要視されるのが、競争の実現である。

2. 「規制があったから」ではなく、「規制があったにも拘らず」、日本経済は成長したのである！

- 「戦後経済体制の終焉」説は、「日本の戦後の経済システムは、人口構成が若く、技術的・経済的キャッチアップの時代にはうまく機能したが、グローバル化し創造性の必要な現在、根本的な変革が求められている」と説く。

規制改革との関連で言えば、「過去、日本の規制はうまく機能してきたが、今は、改革の必要がある」という表現になる。

しかし、規制に関する限り、現実に過去の日本の規制、特に競争を制限した規制が、日本の経済発展に貢献してきた、という議論の実証的裏付けは乏しい。

むしろ規制がなされてきた分野の生産性は、国際的レベルから取り残されている、というデータの方が多い。規制ゆえに日本経済は成長してきたという議論は、日本人が今乗り越えなければならない「成功体験の呪縛」のひとつといえる。

日本経済は、規制ゆえに成長出来たのではなく、規制にも拘らず成長出来たのだ、という事を、よく認識しておく必要がある。

- 官主導の日本産業政策が、過去日本の産業競争力を高めるのに貢献したとすれば、

その最大の要因は、**国際競争**への開放を早期に決定し、そのスケジュールを明確化した点にある。

経済の競争力の強化に王道はない。それは競争を通じてのみ可能となる。

その意味で、日本の過去の成功には大きな秘密はなく、この原則に忠実であった、という事にほかならない。

- ◆ 多くの製造業については、**国際競争**の導入をバネにして、企業の創造力が解き放たれ、グローバル・スタンダードに限りなく接近する事が出来たのである。
他方、国際競争力から遮断され、国内の**競争**にも制限を受けた産業部門（金融、運輸、通信、建設、等々の非製造業）が多く残った事は、日本の成功も全面的なものではなかった、という事を意味している。
- ◆ 非製造業は、規制改革を通じた市場競争の強化を恐れるべきではない。製造業の経験に倣い、自らの経済力を強めるための唯一の手段として、「**競争**」を積極的に受け入れる事が大事であろう。
- 戦後の日本の産業政策ばかりでなく、明治維新の究極のテーマであった**開国**（**国際競争**）に、明治政府と民間実業者が果敢に取り組んだ事も想起される。
明治政府や民間実業者たちは、「**開国**」即ち「**国際競争**」を恐れずに、むしろ**競争**を通じて日本の国力を高める道を選んだのである。
こうして過去の事例を振り返ってみると、本当の日本の美質とは、**競争**を恐れず、**国際競争**を通じて、優れた他人から学ぶ事をためらわなかった、謙虚さである気がしてならない。
- ◆ 明治維新と第二次世界大戦後の**経済復興**という、日本の近代化の重大局面で、日本人はこうした本来の美質を発揮する事が出来た。
三度目の歴史的挑戦に果敢に対応出来るか、それが現在に生きる世代にとっての、大きな課題である。

★ 官主導の仕組みから、民主導の仕組みへ

1. なぜ官主導の仕組みではいけないのか？

既に見てきたように、戦後型日本経済システムは、**官主導**であった。

旧大蔵省は、民間の銀行を統轄管理し、銀行はメインバンク制の下、管轄する民間企業を管理してきた。又旧通産省他の省庁は、各業界団体に対して産業政策なり、それぞれの役所の指針を明示して、各業界を指導してきた。したがって、大半の民間企業は、ぬるま湯状態にあり、**競争意識**は皆無であった。業界は談合で価格を取り決め、お互いに持たれ合いながら生存してきた。その事に、役所も暗黙の了解をしていた。

しかし、**市場競争**がなければ、超高品質・超低価格の商品やサービスは、生まれない。当然の事であるが、市場がグローバル化した現在では、外国の優良商品やサービ

スが国内に流入して来るので、国内品は市場での競争に太刀打ち出来なくなった。

これが日本経済システムを、官主導の仕組みから、民主導の仕組みへ変革すべき、大きな理由である。

もはや、官(政府&官僚)が民間企業に対して、干渉する時代は終わったのである。アダム・スミスの言う「市場」という、「神の見えざる手」に民間企業を任せ、自由競争という洗礼を受けさせる事により、民間企業に自力で活路を見出させるべきである。トヨタやホンダ、ソニーなどは、戦後から今日まで、世界の優秀な企業との厳しい競争の中で生き残り、世界のビッグ・カンパニーに、のし上がって来たのである。

- ◆ 戦後型日本経済システムに於いて、官(政府&官僚)は民間企業保護の名目で、あらゆる規制を設けてきた。各省庁は現在でも、数多くの「規制」の網を張って民間企業の行動を監視・監督している。輸出入規制としての関税もその一つである。今の政府は、特に構造改革に力を入れており、新しい日本経済システム構築の一環として、一部の例外を除き、**全ての規制を撤廃するぐらいの規制改革を**、検討しては如何なものか? 要するに、現在に於いてその「規制」が、民間企業にいかなる利益をもたらすのか、を検討して、「競争」の重要性を認識して欲しいのである。

◎ 福澤諭吉は明治26年に「実業論」で「政府の民間企業への干渉廃止」と「民間の競争力強化にマイナスとなる海関税撤廃」を政府や実業界に強く主張している。

2. 官営事業の民営化について

なぜ民営化が良いのか?

政府が行う事業は、独占であるので競争相手がいない。(何度も述べてきた事であるが) 競争がなければ、その事業が造り出す商品やサービスの「品質」は、向上しない。「品質」の中には価格も含まれる。) 要するに、競争相手がいないので、顧客が要求する低価格・高品質の商品やサービスを、供給者は提供しなくてすむ。企業間「競争」があると、各企業は競って「より安くより良い商品やサービス」を、顧客に提供しようと努力するので、「品質」は向上(低価格高品質)するのである。

以上述べた事は、過去の民営化の事例を見れば、お分かり頂けるであろう。

旧国鉄がJRになり、日本専売公社がタバコ産業になり、電信電話公社がNTTになった。JRの運賃は下がり、しかもサービスは以前よりも良くなった。タバコも同様である。電話に至っては、今や携帯電話の時代になり、NTT以外でも、Vodafone, au, T u - K a などがあり、競い合っ、高品質・低価格の商品やサービスを提供している。

小泉内閣の下で今、郵政事業の民営化、道路公団他の特殊法人の民営化が進められている。道路公団民営化の進捗状況については、国民からの批判が多いが、この場で議論する議題ではないので、コメントを差し控えるが、「市場競争が実現され

る事」という「規制改革」の評価基準からすると、「民営化にはまだ程遠い状態である」と言わざるを得ない。

4月1日に、成田国際空港事業が、空港公団から民間に移管された。羽田国際空港事業は、既に民営化されており、今後は、羽田並みの「品質」の向上（低価格でハイ・クオリティのサービス）が、期待される事になる。

- ◆ 道路公団や空港公団のような特殊法人の民営化については、今後どの程度民営化されるのか？もう既に民営化された特殊法人もあるが、**公団や**公社など特殊法人は、各省庁の利権が伴っており、そう簡単に民営化が進むとは思えない。

それぞれの特殊法人が管理している事業の「品質」をよく検討して、市場の競争に晒した方が、高「品質」を望める事業については、積極的に民営化を進めて欲しいと願う。

★ 21世紀の日本経済・成長の鍵になるのは、「技術革新」！

経済成長要因は、① 資本ストック ② 労働投入力 ③ 技術革新
であることは、既に述べたところである。

- ◆ 「労働力」は、第一に、労働人口が96年頃からかなりの速度で減少し始めている。第二に、労働人口の中での高齢化が進むことによる実質的な労働投入の減少が見込まれる。第三に、自然失業率の上昇によって労働に従事する人数（就業者数）が減る。最後に、年間労働時間が減少する可能性が高い。

これらの要因が複合されると、労働投入の減少が経済成長に及ぼすマイナスの影響は、かなり深刻である。

- ◆ 「資本ストック」は、第一に、日本経済における資本効率が、長期的に着実に低下してきていること、したがって1%の経済成長を達成するのに必要とされる資本ストックの増加率は、これまで以上に高くなりつつあるということ、第二に、高齢化社会の到来が、日本の貯蓄率を引き下げ、それが資本蓄積の速度を鈍化させるということ、等々である。
- ◆ 結局、21世紀の早い段階で、労働インプットが減少し、資本インプットの増加が鈍化していくであろうことは、間違いない。
- ◆ これまで日本経済の成長を支えてきた3要因の内、労働と資本という二つの要因について、今後期待出来ないとすれば、残りの「技術革新」が成長のカギになる。

- ◎ したがって、政府は、規制改革によって日本経済システムを変革し、民間企業は、厳しい競争の中で切磋琢磨し、「革新的な技術」が次々と開発されるような体制を、早急に整備しなければならない。

おわりに

福澤諭吉の経済原論を読んで、先人の偉大さに感動した。1859年開港から2004年まで、約150年になる。150年前に福澤は、「民間企業の発展そして一国の経済成長の原動力は、競争である」という事を、大胆に明言していた。

明治維新时期及び第二次世界大戦後と、日本は過去2回の歴史的転換期に直面した。「その時歴史は動いた！」のである。日本は海外との熾烈な競争に、果敢に挑戦した。その結果、明治維新时期には「富国強兵」「殖産興業」などの政策により、短期間で欧米諸国と対等に肩を並べるまでに至った。そして第二次世界大戦後にも、官主導での経済復興に成功し、世界第2位の経済大国にまで登りつめた。そして今、日本は3度目の歴史的挑戦を迫られているのである。

「規制改革（競争）なくして経済成長なし」が、本論文の主題であった。幸いにも、小泉内閣は「構造改革なくして景気回復なし」をスローガンに登場し、利権の既得者から必死の抵抗をされながらも、規制改革に取り組んでいる。歴史的挑戦への第一歩を踏み出した段階であると言える。

残念なのは、1990年代、20世紀最後の10年間に、橋本、小渕、森、とそれぞれの内閣の時代に、誤った景気判断と対策が行われ、旧態依然とした経済システムの変革に、誰も積極的に取り組まなかった事である。まさに失われた10年であった。

2003年度は景気指標によれば、景気が少し回復した年であった。主要因は民間企業の設備投資と輸出であった。従来であれば、政府が行う公共事業と減税が、景気回復の主要因となる事が多かった。そういう観点からすれば、景気回復の原動力が、官主導から民主導へと代わった、歴史的な1年であったと言える。

規制改革への歴史的挑戦は、まだ始まったばかりである。小泉内閣の代が終わった後も、次の内閣が引き継いで果敢に取り組み、「規制改革の灯」を絶やさないうで欲しい、と念願する。

以上

参考文献

1. 福澤諭吉著作集 第6巻 民間経済録 実業論 (慶応義塾大学出版会)
2. 福翁自伝 福澤諭吉 著 (慶応義塾大学出版会)
3. 日本経済の歴史的転換 中谷 巖 著 (東洋経済新報社)
4. 日本経済「混沌」からの出発 中谷 巖 著 (日本経済新聞社)
5. 経済学への道 佐和隆光 著 (岩波書店)
6. 市場主義の終焉 佐和隆光 著 (岩波新書)
7. 第三の道 アンソニー・ギデンズ 著 (佐和隆光 訳) (日本経済新聞社)
8. 経済学をめぐる巨匠たち 小室直樹 著 (ダイヤモンド社)
9. 経済学の歴史 中村達也・八木紀一郎
新村聡・井上義朗 著 (有斐閣アルマ)
10. 朝日新聞 朝刊&夕刊